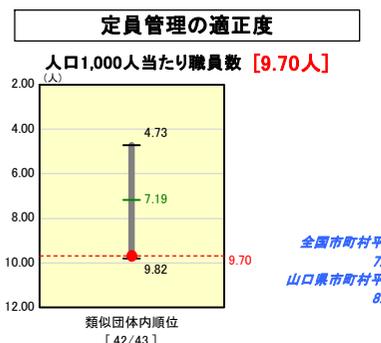
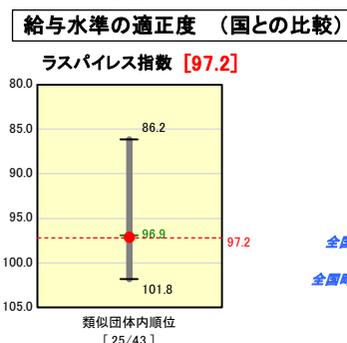
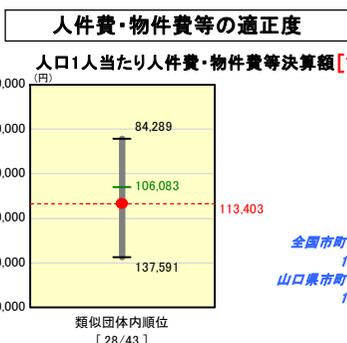
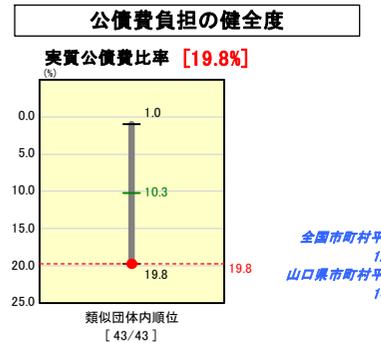
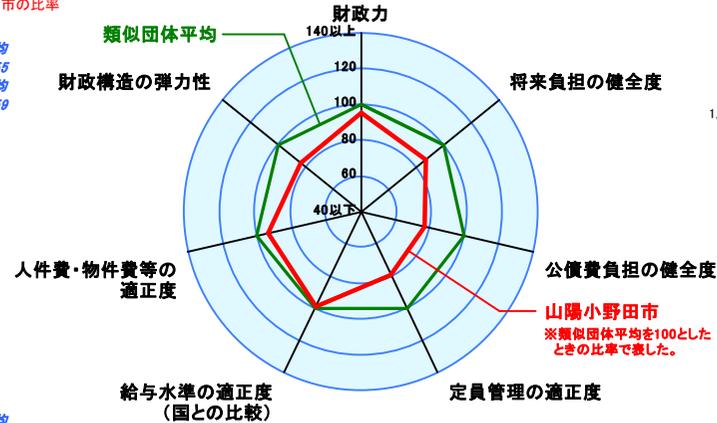
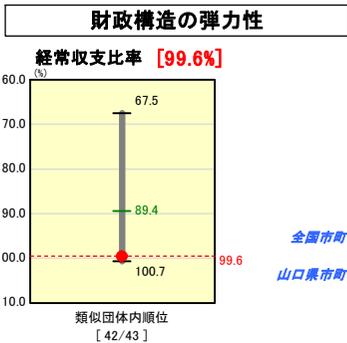
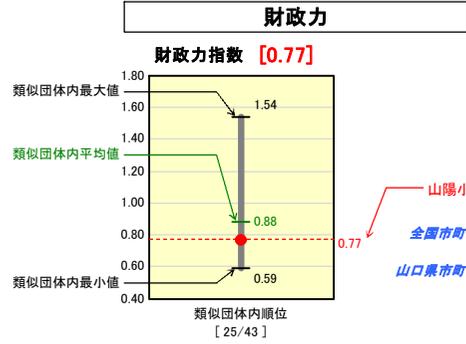


# 市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

## 山口県 山陽小野田市

人口	66,281	人(H20.3.31現在)
面積	132.99	km <sup>2</sup>
歳入総額	26,987,889	千円
歳出総額	26,826,973	千円
歳入総額	110,187	千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
※平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づいたものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

### 分析欄

**財政力指数:**  
0.77と指標の分子となる基準財政収入額の増加により着実に伸びてきてはいるものの類似団体より低水準となっている。これは、経済政策として行った地方単独事業等に係る地方債償還の増加により、この指標の分子となる基準財政需要額が類似団体の平均より上回っているためである。今後は、公債費負担適正化計画(H18~H22)に基づき、毎年度の地方債発行を18~20億円に抑制し公債費を抑えることと、債権特別対策を位置づけ、税などの滞納額を圧縮することで、指数のさらなる改善に努める。

**経常収支比率:**  
99.6%と財政の理面がかなり顕著化している。平成17年度に指標の分母に算入される市税(法人税)が増加したことにより一時的な改善が見られたが、平成19年度は普通交付税が大幅に減少したため悪化している。また、分子についても本市は類似団体に比べ、人口1人当たりの事務的経費が多く、経常収支比率を押し上げる大きな要因となっている。今後は、公債費負担適正化計画及び定員適正化計画等に基づき、公債費・人件費を抑制することで改善を図る。

**人口1人当たり人件費・物件費等決算額:**  
99.6%と経費削減の努力が、特別職一般職給与のカットや事務事業見直し等により人件費・物件費等を削減しているものの、人口1人当たりの職員数が増加していることにより、数値を押し上げている。今後は、行政改革プラン、定員適正化計画等に基づき、定員・給与の適正化を図り、数値の改善を図る。

**ラスパイレス指数:**  
平成18年度から人事院勧告における給与構造改革を実施し給与の適正化を図るとともに、給与カット(給料、期末手当及び勤続手当5%カット、管理職手当50%カット、管理職員特別勤務手当支給停止)の実施により、類似団体平均並みの水準にある。

**人口1人当たり地方債現在高:**  
● 経済政策として行った地方単独事業等で発行した多額の地方債により、人口1人当たりの地方債現在高が類似団体の平均を上回っている。今後は、公債費負担適正化計画に基づき、計画初年度(平成18年度)末約296億円の現在高を計画最終年度(平成22年度)末には260億円未満になるように努める。

**実質公債費比率:**  
● 類似団体の中で最も悪化している状況である。地方債現在高と同様、経済政策による地方単独事業等に係る公債費の増加によるものである。今後は、事業の必要性・採算性等を勘案しつつ、年間発行額を18~20億円に抑制し、計画期間内(H18~H22)の実質公債費比率18%未満を目指す。なお、地方債の選定に際して、交付税措置のない地方債については増力発行を避け、比率を抑制する方向で予算編成を行う。また、一般金計だけでなく、公営企業等の地方債発行も抑え、全体的な公債費負担の適正化に努める。

**人口1,000人当たり職員数:**  
● 類似団体平均と比較して高い水準となっている。これは、類似団体では26市がごみ処理業務を、17市が消防業務を一部事務組合で行っているのに対し、本市はこれらの業務を直営で行っていること、また、本市は小学校区ごとに公民館を配置するなど、施設が充実していることが主な要因である。しかしながら、今後は団塊の世代の大量退職を迎えるにあたり、行政需要を的確に対応できるように職員の適正配置を図るとともに、施設の統廃合、指定管理者制度の活用、新規採用職員の抑制等の中で、職員数の適正管理に努める。